

令和2年7月21日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第50号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、新たな措置として、7月25日（土）から8月8日（土）まで全県を完全封鎖（県境の通行禁止）、同期間における午後7時から午前6時の時間帯の移動禁止、公共の場所及び商業施設の閉鎖（事実上の夜間外出禁止）を決定しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 7月21日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣主宰で会合し、当国における感染者数増加の現況を踏まえ、その感染拡大防止のため、以下の措置について決定、発表しました。

●7月25日（土）から8月8日（土）まで、全県を完全封鎖。

●同期間の午後7時から午前6時までの間は、あらゆる種類の移動を禁止、公共の場所及び商業施設を閉鎖。

●あらゆる種類の集会の禁止継続。特に、イード（犠牲祭）に際する礼拝や集会、伝統的なイードの市場等も禁止。

2 当館は、オマーン王立警察（ROP）に上記1の移動禁止の委細につき照会したところ、以下の返答がありましたので、お知らせします。

●制限時間帯は、緊急時以外の外出は禁止（職務質問後、緊急性が認められなければ、帰宅が命じられる。）。緊急とは、救急診療等、警察の判断において相当と認められなければならない。

●現時点で、罰則等はないが、今後の状況次第である。警察の命令に従わない場合は、公務執行妨害に問われる可能性があることから、直ぐに帰宅すること。

●その他の詳細は、今後の運用で変更となる可能性がある。

3 オマーン保健省の発表によれば、7月20日時点で、感染症例数は69,887件、死亡件数は337件、治癒件数は46,608件に達し、同日の検査件数4,701件、入院件数は582件（新規67件、ICU169件）でした。

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスクを忘れずに、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所 : Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、
Shati Al-Qurum

－電話 : (+968) 24601028

－FAX : (+968) 24698720

－ホームページ : https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL
から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>